

## <事業名：生物多様性保全活動支援事業>

### 評価者のコメント

- 複数の目的で事業が推進されており、他省・自治体の事業との重複がないようにしてほしい。国の役割を分かりやすく説明した方がいいのではないか。
- 実証事業の成果実績の示し方により工夫が必要。実証事業については、自治体へ移管する方向も必要ではないか。
- モデル事業というかぎり、他の事業主体が行う場合を想定し、モデル事業の自立プロセスを明示することが望まれる。
- 基本的に自治体が行うべき事業であり国が行う必要性について説得的な理由はない。資金の使途についても十分把握していると思えず、効果的な支出の検証ができない。事業としては、国が関与すべき十分な理由がない以上、廃止して自治体に委ねるべきではないか。
- 委託事業について廃止すべきである。  
(理由) ①計画策定は地方公共団体の自治事務である。②実証事業は他事業（環境省の希少種保護推進費等、農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金等）と重複している。  
交付事業についても国費投入は廃止し、地公体の判断に委ねるべき。  
(理由) ①協議会のスタートアップの支援は必要だとしても国費投入の理由はない。地元地公体と密接な連携により行われるべき事業と考えられる。②自立するスキームがない。
- ニホンジカや外来生物の駆除、里地里山保全活動は、県・市町村でも何らかの取り組みを行っている所が多い。1県で対応できない広域連携が必要なものについては国が調整機能を果たす意識があると思うが、現状では、そのような国の関与とはなっていない。国が関与する必要性はないと考える。農林水産省鳥獣被害対策関連の事業との重複も多数あると思える。協議会その他 生物多様性保全活動の支援は、県・市町村の基礎自治体の方が現場に近く、国が行うより柔軟性と効率性に優れているのではないか。

## 評価結果

---

### 事業全体の抜本的改善

(事業全体の抜本的改善：3人、事業内容の改善：2人、現状通り：1名)

### 取りまとめコメント（要旨）

- 地方に任せでは事業を実施することが出来ない理由を明確にすべき。
- 改善をした上で事業を続けてもいいという意見が3票あったことを付記した上で「事業全体の抜本的改善」とする。